

2023年度 事業計画案

(2023年4月1日～2024年3月31日)

1. 会員支援事業【総務委員会】

協会に所属するメリットを感じられるよう、価値ある付帯サービスを新たに開発・提供し、会員価値を向上させる。また、会員から意見・要望を募る機会を設け、寄せられた要望等について検討を行い、サービスの実現を目指す。

- ①新規サービスの開発
- ②Webセミナーの開催
- ③定時総会の運営業務
- ④合同委員会の企画・運営
- ⑤展示会出展の企画・運営

2. 情報媒体活用事業【広報委員会】

- ①ホームページを活用した協会事業の広報活動を実施
- ②全管協ニュースの企画立案、編集と校正作業
- ③協会事業案内や広報資料の検討

3. 研修・支部活性化事業【支部活性化委員会】

- ①建築物排水管清掃作業従事者研修事業について
厚生労働省の登録機関として、建築物衛生法に定められた従事者研修を全国の主要都市で年間14回開催
- ②支部長会議の開催
- ③会員増強に関する啓蒙活動

4. 調査・研究・講習事業【技術委員会】

- ①建築物環境衛生管理全国大会で、研究成果を発表する
- ②マンション管理業協会講習会を通じ、排水管清掃の重要性・必要性を周知させる
- ③技術的な問い合わせへの対応
- ④メーカーとの意見交換の場を持ち、現場に即した製品づくりへの働きかけを行う
- ⑤建築物排水管清掃技士資格講習事業について
当協会独自の資格である建築物排水管清掃技士の認定を目的とした講義と実技による講習を北海道・埼玉・神奈川・愛知・大阪・福岡で開催
- ⑥資格認定者の再講習をオンラインで3回開催

5. 優良事業者認定【審査委員会】

- ①認定の更新を迎えるため制度の内容を精査する
- ②認定制度の普及活動について検討する

6. 対外的な活動

排水管の定期洗浄等について、関係団体の会合等に出席して情報交換を行い、協会の意見を発信するほか、各種事業の協力および官公庁への働きかけ等の啓蒙活動と相互協力を展開していくほか、関連他団体とも積極的に情報交流等を推進していくこととする。

また、展示会に出展し排水管清掃の重要性や業界の活動を内外に広報して、協会の加盟会員の存在意義を高め入会メリットにつなげる。